

〈書評と紹介〉 平山洋介著 『マイホームの彼方に：住宅政策の戦後史をどう読むか』
『「仮住まい」と戦後日本：実家住まい・賃貸住まい・仮設住まい』

岩田, 正美 / IWATA, Masami

(出版者 / Publisher)

法政大学大原社会問題研究所

(雑誌名 / Journal or Publication Title)

Journal of Ohara Institute for Social Research / 大原社会問題研究所雑誌

(巻 / Volume)

754

(開始ページ / Start Page)

63

(終了ページ / End Page)

67

(発行年 / Year)

2021-08

書評と紹介

平山洋介著

『マイホームの彼方に』

——住宅政策の戦後史をどう読むか』

『「仮住まい」と戦後日本』

——実家住まい・賃貸住まい・仮設住まい』



評者：岩田 正美

はじめに

日本で住宅政策を研究しようと思っても、設計図を引けないと学位は出ないという話は、確か平山さんから昔聞いたような気がする。住宅政策は社会政策の一部である国が多いと思うが、日本の住宅政策の研究は建築学徒の「変わり者」か、社会政策や法学分野のごく一部がほそそとやってきた。『マイホームの彼方に』の著者あとがきに、「住宅研究“Housing Studies”は、日本ではマージナルな位置しか占めていない」とあるとおりである。もちろん平山さんの恩師である早川和夫氏は「住宅貧乏物語」を、その先生の西山卯三氏は庶民の「すまい」とまちづくりに着目されたわけだから、平山さんは西山—早川といういわば異端の系譜の「正統」の中で薫陶された。今回の2冊は、そこから出て、グローバルな住宅研究の中に身を置いて磨き上げてきた平山流の「住宅シ

テム」論が堂々展開されている。それは、「住宅研究」の優れた成果であるだけでなく、「住宅システム」を中心においてみると、日本の福祉国家や戦後日本社会の姿が、実に明確に見えてくるということを示し、実証的にも理論的にも示した点で、社会政策や政治学の福祉国家論へ大きな功績をなしたと思う。

1 『マイホームの彼方に——住宅政策の戦後史をどう読むか』

戦後日本社会の特徴の一つは「持ち家社会」である。本書は「住宅所有と社会の関係」の軌跡を「持ち家の大衆化から住宅所有の再階層化に向かう道程として描く」ことを目的とし、「持ち家社会の形成・変化の軌跡と、住宅システムの関係についての、一つの読み方」(p.19)を提案することとして書かれた。この読み方についての議論が「はじめに 大衆化から再階層化へ」と「第1章 住宅所有についての新たな問い」および「第2章 住宅システムの分岐/収束」であり、そこで提示された枠組みやキーワードに従って、第3章～第6章の具体的な戦後史が展開される。そして「おわりに 新たな「約束」に向けて」で現時点が総括され、それを打開していく方向が提案される。

本書のいう「住宅所有と社会の関係」は「住宅システム」というキーワードで登場する。「住宅システム」は「住宅関連の法制度、政府の住宅政策、住宅と住宅ローンの市場、住宅関連の家族資源、企業福祉の住宅制度」などから構成された、住まいの生産と消費を方向付ける仕組み全体を指す。このシステムは、主に国家／政府によって設計され、運営されていく。したがって政府の住宅政策が、このシステム全体

を映す「レンズ」となるから、住宅政策からシステム全体を見通していくことが本書の作業となる。住宅政策は、それを支えるイデオロギーをもつが、日本の場合、特に開発主義と新自由主義が注目されねばならない。また「住宅システム」はマイクロレベルでの個人や世帯のライフコースと、マクロレベルの社会／経済変化を媒介する位置にあり、したがってこのシステムを主導する国家／政府の住宅政策は、「それ自体として重要なのではなく、人びとの人生の筋道を支え、あるいは壊し、さらに社会・経済のあり方に影響するがゆえに意味をもつ」(p.17)と、戦後史における「住宅システム」の位置の重要性を強調する。

第1章では「持ち家社会」の何が今問われているのかという観点からグローバルな研究が5つの角度から紹介されている。特に著者と英国のレイ・フォレスト氏によって工夫された住宅所有の発展モデルの提示は興味深い。「持ち家」は資産であるが、この資産の価値は住宅ローンの債務を伴う「モーゲージ持ち家」と、住宅ローンを完済またははじめからローンを組まなかった「アウトライト持ち家」によって異なる。資産価値において不均等な「持ち家」が世代を超えて継承されるために、多くの不動産をもつ「蓄積家族」と、住宅資産の目減りを経験する「食い潰し家族」が出現し、さらにその下層に「賃貸家族」が形成されていくという。

第2章ではアプローチ方法としての時間（歴史）だけでなく、空間（国際比較）を取り入れることが宣言され、特に住宅システムの「収束」（同じ方向へ）と「分岐」（別の方向へ）に関する比較理論が重視される。分岐については、いわゆる福祉レジーム論に刺激された住宅システムの類型論が現れた。特にケメニーのデュアリズム／ユニタリズムの類型論の紹介が

あり、デュアリストの国は持ち家支援に集中し社会賃貸住宅には残余的な位置づけしか与えないという。ユニタリストの国は特定の所有形態を重視するのではなく中立に対応する。またケメニーはデュアリストの国は「持ち家」私有と重い住宅ローンが、人びとの担税力を弱め、したがって低税率低支出の福祉国家となり、ユニタリストの国は高い担税力に支えられて高負担高福祉の国家になるという。住宅システムへの新自由主義の取り入れについては、私有住宅と住宅ローンを拡大するという共通パターンがグローバルに広がっている。しかし、住宅は土地に固定されたローカルなものでもあり、グローバルな方向は過去の経路に依存したローカルな構造の中で変形し、したがって住宅システムは分岐する。

第3章からは、以上のようないくつかの枠組みを使って、終戦から1970年代初頭（第3章）、1970年代初頭から1990年代半ば（第4章）、ポストバブルから現在（第5章）という3つの時期区分で戦後日本の住宅政策が「読まれて」いく。第1の時期は戦後日本の住宅システムの基礎が作られた時期であり、住宅政策も開発主義の政策フレームの中に配置され、所得階層別の政策を作りつつも、中間層を「持ち家」所有へ導くコースが中心となり、それによって経済成長と社会統合を図ろうとした。第2の時期は、オイルショック以降の景気刺激策として「持ち家」建設がさらに加速され、しかも住宅ローンの拡大によって、住宅の金融化が進み、住宅バブルの膨張を招いた。他方で人口や家族の変化によって、第1期を支えた条件は失われつつある。第3の時期は、その不安定さを契機として、新自由主義に基づく市場化への転換が行われた。戦後の住宅政策は崩壊し、住宅と住宅ローンのおおかたが市場に委ねられた。その結果新たな階層化が生じ、低所得層の住宅は減

る一方となり、不平等が一層広がっている。

第6章は、第5章と同じ現時点の住宅システムを、個人や家族のライフコースというマイクロレベルの変化から「読んだ」章である。持ち家所有をゴールとした戦後住宅政策の破綻を、持ち家という資産の負担と目減り、若者の住宅状況、高齢者の住宅資産型福祉の状況、そして住宅の世代間継承について論じて、「蓄積家族」「食い潰し家族」「賃貸家族」への分割が生じているとした。

本書の魅力は、この4つの章で展開される戦後住宅政策の具体像が、豊富な文献や数字で語られているところであろう。しかもそれらは、著者のよく使う二分法的表現、たとえば「ホット／コールドスポット」「家を買う／買わない」「はしごを登る／降りる」などを多用しながら、畳みかけてくるような叙述によってビビッドに描き出されている。

私の興味に引きつけていうと、第3章の住宅政策の資金構造を論じた節で、公営住宅は「税による無償資金」だが、「住宅金融公庫」「日本住宅公団」は財政投融資による「有償資金」、しかも民間も含めた資金によって実施されたこと、財政学者の研究を援用しながら指摘したのが興味深かった。そうすると、有利子資金を回収できる対象は当然限定され、低所得者はその対象として浮かび上がってこない。逆に対象となった「中間層」は「積立分譲」のような形で、その資金を吸い上げられていく。これでは、高福祉高負担にはならないわけである。また、日本の福祉国家がなぜ住宅手当を作らなかったかも、開発主義の下での「持ち家」へ向けての「有償資金」を基礎とした住宅システムの確立＝「持ち家」型福祉システムが、それらを「不在」にしたのだと考えるとしっくりくる。

なお、著者は福祉レジームの類型より、「脱商品化」というコンセプトが重要だとしており、企業住宅や実家居住、あるいは借家人規制を「脱商品化」と理解している。これは住宅研究では共通の理解のようであるが、私見では、企業住宅や実家住まいは脱ではなくエスピアンデルセンがいうように、商品化以前＝「前商品的」に近いという気がする。

いくつか疑問も述べてみたい。本書の戦後日本の住宅政策の「読み方」では、「中間層」に「持ち家」所有を促していく政策がメインとしてクローズアップされ、メインから外れた層は「残余」として処理されたとする。ケメニーのいうデュアリストの国である。では、この「中間層」とは何か。それはいわゆる「工業社会」＝第二次産業の「正規従業者」とその家族であり、まさに福祉国家の家族モデルであろう。しかし第1期の日本では、まだ農業や都市自営業の存在が大きく、その「階級分解」が十分進まないまま、いわゆる経済の二重構造の下での開発が進められた。第2期のテニユア・デバイドの節で、東京や大阪の木賃住宅ベルト地帯と関連して、職住分離できない「分厚い層」が存在することが指摘されているが、第1期ではさらに多様な仮小屋や引揚者住宅が存在し、東京などでは引揚者住宅の払い下げ＝「持ち家」化もなされていた。また都市近郊農家にとっては、その農地の宅地転用による「蓄積家族」のはじまりがあったはずだ。ただし、これは中間層ではなく「旧中間層」である。当時の住宅政策の階層別施策のメインは、第二次産業の「正規従業者」とその家族だったことは確かだろうが、実際には新・旧中間層と都市小経営・自営業層が存在し、また農村との行き来が頻繁だったことを、もう少し視野に収めておいてもよかったような気がする。

また、木質に住む人びとにとっては、公営住宅や公団住宅に当選することがゴールであったかもしれないし、団地による新たな生活様式の普及は、「持ち家」というより公共賃貸住宅を舞台にしていたようにも思う。私はかつて、「初期団地の高齢化」というタイトルの東京荻窪団地の調査に参加したことがあるが、ともかく利便性が良いため、郊外の「持ち家」に移るより住み続けたい人びとが多く、あるいは孫と同居してその継承をねらった家族も存在した。また「持ち家」が最終ゴールだとしても、第1期では定年＝退職金による郊外の「持ち家」取得が標準であり、若い頃からローンで縛り上げられるのは、第2期以降になろう。

さらに、工業社会の内部における絶え間ないスクラップアンドビルドは、労働力の広域移動を不可避とする。戦後傾斜生産方式の下で炭坑住宅の建設がいちはやくとりくまれていったことが指摘されているが、炭坑はすぐ斜陽となり、炭住は離職者の沈殿の場となった。離職者の産業転換を促す広域移動が必要だった。ここでは、住宅政策の射程には入りきれない労働政策としての雇用促進住宅の展開や、いわゆる「寄せ場」や「労働下宿」の存在、厚生省がしばらく担った多様な民生住宅の展開こそが、実は開発主義の下支えとなったカジュアル労働力のプールを作る役割を担った。ここは二重構造として読むべきだと思う。

しかし、第3期になると工業社会も旧中間層も淘汰されていく過程が展開され、この「脱工業社会」＝本書の言う「中間層」＝第二次産業の正規労働者家族の解体に直面した時に、戦後形成された「住宅システム」の矛盾が明らかになった。だが、無償資金を含めた多様な住宅供給による矛盾の打開ではなく、戦後三本柱全体の崩壊が出現した。その崩壊を無責任に強く押したのは、新自由主義であった。

なお、企業の住宅や寄宿舎供給が企業規模による格差をもったことが指摘されている。しかしカジュアルな労働力の調達に際しては、中小企業や派遣労働者に対してさえ、労働宿舎や借り上げアパートが用意されているし、第3期のサービス産業の拡大もそうした宿舎の拡大を伴っていたはずだ。派遣業者の寮、風俗店の借り上げマンション等々。これらは「前商品的」な性格が強い。しかしこれらの多くは住宅統計にも国勢調査にも、明確には計上されていない。住宅研究者にはぜひここを見て欲しいと願っている。

2 『「仮住まい」と戦後日本——実家住まい・賃貸住まい・仮設住まい』

「仮住まい」の方は、戦後史の第6章にあたる部分が、より具体的な事例や調査で語られていく。著者によると、これは短編集だそうだ。タイトルの「仮すまい」を見た時、とっさに「月日は百代の過客にして、行きかう年もまた旅人なり」が浮かんだ。元の漢文には「逆旅」（宿屋）とあるそうだから、「持ち家」をもってプチブル気取りでいても、所詮は「仮の宿」にしかすぎないという達観かなと思ったが、そうではない。被災地に建てられた「仮設住宅」、あるいは「みなし仮設」「実家すまい」さらには「賃貸すまい」まで含めて、「持ち家」所有までの過程に位置づけられてきた「すまい」を「仮」として見るのではなく、もっと重視していくべきではないかという問題提起である。これはケメニーのユニタリストの類型のように、多様な住宅への公的支援が中立的に必要なという意味でもある。

特に第IV部は、「被災者」という角度から、大災害や個別的な火災などに際して、その再建のもっとも基礎としての住宅が取り上げられて、読み応えがある。「仮設住宅」だからと

いっていい加減なものやプライバシーの確保が出来ないでは困る。そうした声はだんだん大きくなっているかもしれない。

また、所得保障はフロー保障、社会福祉はサービス保障であるのに対して、住宅保障は、公共住宅というストックを蓄積して、貧困の予防への投資である（p.236）としたところや、近年の住宅セーフティネット策への批判は全く同感である。第一、今頃セーフティネットなどといっているが、住宅局はホームレス自立支援法を作ったときに厚労省との共同行政を求められていたにもかかわらず、会議で一言も発言せず、最後にホームレスの人は公営住宅には入れないと言い放ったことを、私は忘れられない。また保護行政も要保護者をあまり程度の良くない宿泊所などに預けた上で住宅扶助を削減した

ことへの著者の批判も同感だが、その基底には、居住最低限が存在しながら、それが社会の中に認知されていないし、規制もされていないことがあると思う。

私は公共住宅より住宅手当の方を重視したいと思ってきたが、現在の民間賃貸セクターの貧弱さ（高くて狭い）を克服するためには、著者がいうように公共住宅ストックの蓄積もなお必要なかもしれない。

（平山洋介著『マイホームの彼方に——住宅政策の戦後史をどう読むか』筑摩書房、2020年3月、368 + viii頁、定価3,190円（税込））

（平山洋介著『「仮住まい」と戦後日本——実家住まい・賃貸住まい・仮設住まい』青土社、2020年10月、375 + v頁、定価2,420円（税込））

（いわた・まさみ 日本女子大学名誉教授）